

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 小川 康弘
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	36,641	36,162	70,161
経常損益	(百万円)	29	1,212	209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	5,772	851	5,419
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,871	832	9,131
純資産額	(百万円)	57,245	61,807	61,242
総資産額	(百万円)	105,898	108,438	107,476
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	54.98	8.11	51.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.57	56.52	56.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,506	2,069	1,537
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,795	2,090	4,989
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,121	955	576
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,154	13,906	14,843

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	58.65	5.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損益」を「親会社株主に帰属する四半期純損益」としております。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益は改善傾向にあり、個人消費も雇用・所得環境の改善傾向が続いたため底堅い動きとなり、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、円安による物価上昇や、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響に加え、中国を始めとするその他新興国経済の減速への警戒感等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループでは中期経営計画3ヵ年の2年目を迎えております。前中期経営計画のビジョンであった「世界のYAMAMURAへ - 心と技術を伝えたい - 」は継承し、昨年迎えた創業100周年を超えて持続的成長を維持するために、アジアそして世界に誇れる“YAMAMURA”ブランドの確立を目指し、引き続き「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革に取り組んでおります。

今年度は山村グループにおいて、「反転攻勢」をキーワードとして掲げており、この中期経営計画を着実に実行することにより、グループ一体となってさらなる業績改善を果たしていく所存であります。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、秦皇島方圓包装玻璃有限公司（Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「YGG」という。）の中国国外への出荷が順調に推移したため、セグメント売上高は25,489百万円（前年同期比6.3%増）と増収となりました。当社ガラスびんカンパニーの生産量減少の影響や修繕費の増加はありましたが、国内燃料価格が安定したことや販売価格改定が浸透したこと、さらにYGGの増収による増益効果等により、セグメント利益は373百万円（前年同期は 412百万円）と黒字に転換しました。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、新製品の受注や夏場の好天もあり、国内飲料用キャップの出荷量が増加しましたが、前期に実施したペットボトル事業からの撤退の影響により、セグメント売上高は3,252百万円（前年同期比34.9%減）と大幅な減収となりました。不採算であったペットボトル事業からの撤退による損益改善や原料価格が安定したこと等により、セグメント利益は100百万円（前年同期は 36百万円）と黒字に転換しました。

物流関連事業

物流関連事業では、既存営業所の取り扱い物量の減少や不採算営業所からの撤退等により、セグメント売上高は5,223百万円（前年同期比5.5%減）と減収となりました。不採算営業所の損益改善に取り組んだ効果や諸経費の削減に取り組んだ結果、セグメント利益は91百万円（前年同期比12.2%増）と増益となりました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、山村フォトンクス株式会社の海外向け光通信部品を中心に出荷量が引き続き堅調に推移したため、セグメント売上高は2,197百万円（前年同期比2.8%増）と増収となりました。セグメント利益は、増収による増益効果や修繕費等の削減もありましたが、販売品種構成差による利益率の低下があり、140百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は36,162百万円（前年同期比1.3%減）と減収となりましたが、連結営業利益は836百万円（前年同期は 249百万円）と黒字に転換しました。また、持分法による投資利益は596百万円（前年同期比89.8%増）となり、連結経常利益は1,212百万円（前年同期比3,977.7%増）と大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期は特別利益に固定資産売却益等を計上したこともあり、851百万円（前年同期比85.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末より936百万円減少し、13,906百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加（1,710百万円）等があったものの、税金等調整前四半期純利益（1,167百万円）や減価償却費（1,701百万円）、仕入債務の増加（1,307百万円）等により、2,069百万円の資金増加（前年同期は1,506百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出（2,129百万円）等により、2,090百万円の資金流出（前年同期は6,795百万円の資金増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純増額（601百万円）等があったものの、長期借入金の返済による支出（985百万円）や配当金の支払額（262百万円）等により、955百万円の資金流出（前年同期は1,121百万円の資金増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、180百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,452,494	111,452,494	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	111,452,494	111,452,494	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	-	111,452	-	14,074	-	17,300

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,190	9.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,252	3.81
日本山村硝子取引先持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番1	3,865	3.46
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	3,836	3.44
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,447	3.09
クリアストリーム バンキング エスエー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,250	2.91
山村 幸治	兵庫県芦屋市	3,047	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,962	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田丸の内1丁目4番5号	2,944	2.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,842	2.55
計	-	40,637	36.46

(注) 1. 当社は、平成27年9月30日現在、自己株式6,476千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,039千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,476,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,247,000	104,247	同上
単元未満株式	普通株式 729,494	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	111,452,494	-	-
総株主の議決権	-	104,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	6,476,000	-	6,476,000	5.81
計	-	6,476,000	-	6,476,000	5.81

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,843	13,906
受取手形及び売掛金	19,947	21,627
商品及び製品	7,362	6,552
仕掛品	269	335
原材料及び貯蔵品	2,443	2,751
その他	1,307	1,202
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	46,152	46,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,402	8,641
機械装置及び運搬具(純額)	7,850	8,657
工具、器具及び備品(純額)	660	664
土地	10,334	10,334
建設仮勘定	1,492	910
有形固定資産合計	28,740	29,208
無形固定資産		
のれん	2,126	2,087
その他	2,009	1,967
無形固定資産合計	4,136	4,054
投資その他の資産		
投資有価証券	4,484	4,299
関係会社株式	22,278	22,883
退職給付に係る資産	1,198	1,205
その他	515	461
貸倒引当金	29	28
投資その他の資産合計	28,447	28,820
固定資産合計	61,323	62,083
資産合計	107,476	108,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,075	9,388
短期借入金	11,426	12,290
1年内償還予定の社債	1,100	1,100
未払法人税等	198	311
賞与引当金	416	586
役員賞与引当金	15	8
事業構造改善引当金	50	-
環境対策引当金	-	70
その他	4,475	3,869
流動負債合計	25,758	27,625
固定負債		
社債	400	350
長期借入金	13,641	12,440
環境対策引当金	154	29
退職給付に係る負債	3,034	3,072
その他	3,245	3,112
固定負債合計	20,475	19,004
負債合計	46,234	46,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	17,300	17,300
利益剰余金	27,023	27,611
自己株式	1,227	1,228
株主資本合計	57,170	57,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,398	1,274
繰延ヘッジ損益	205	215
為替換算調整勘定	3,139	3,260
退職給付に係る調整累計額	791	784
その他の包括利益累計額合計	3,540	3,534
非支配株主持分	530	514
純資産合計	61,242	61,807
負債純資産合計	107,476	108,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	36,641	36,162
売上原価	30,500	29,306
売上総利益	6,141	6,856
販売費及び一般管理費	1 6,390	1 6,019
営業利益又は営業損失()	249	836
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	55	46
持分法による投資利益	314	596
その他	283	230
営業外収益合計	659	876
営業外費用		
支払利息	214	269
租税公課	90	58
その他	75	173
営業外費用合計	380	500
経常利益	29	1,212
特別利益		
固定資産売却益	8,184	-
投資有価証券売却益	46	-
事業構造改善引当金戻入額	2 1,061	-
資産除去債務戻入益	97	-
環境対策引当金戻入額	-	30
特別利益合計	9,389	30
特別損失		
固定資産廃棄損	107	75
減損損失	169	-
支払補償金	5	-
事業構造改善費用	18	-
たな卸資産廃棄損	31	-
特別損失合計	331	75
税金等調整前四半期純利益	9,087	1,167
法人税、住民税及び事業税	2,332	290
法人税等調整額	1,061	45
法人税等合計	3,394	336
四半期純利益	5,693	830
非支配株主に帰属する四半期純損失()	78	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,772	851

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	5,693	830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	124
繰延ヘッジ損益	26	9
為替換算調整勘定	455	127
退職給付に係る調整額	22	0
持分法適用会社に対する持分相当額	476	9
その他の包括利益合計	821	2
四半期包括利益	4,871	832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,983	845
非支配株主に係る四半期包括利益	111	12

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,087	1,167
減価償却費	1,566	1,701
減損損失	169	-
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,214	50
有形固定資産売却損益(は益)	8,184	-
売上債権の増減額(は増加)	602	1,710
仕入債務の増減額(は減少)	735	1,307
その他	97	5
小計	1,654	2,409
利息及び配当金の受取額	63	53
利息の支払額	198	245
法人税等の支払額	116	162
法人税等の還付額	102	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,506	2,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,589	2,129
有形固定資産の売却による収入	8,492	-
その他	107	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,795	2,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,019	601
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	2,000	985
配当金の支払額	263	262
その他	135	308
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,121	955
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,301	936
現金及び現金同等物の期首残高	8,853	14,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,154	13,906

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

- (1) 当社が平成25年6月28日付で契約し、平成27年3月31日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高3,330百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、平成27年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業利益及び経常利益を2期連続して損失しないこと。但し、平成26年3月期及び平成28年3月期の報告書等における営業損益及び経常損益をそれぞれ損失した場合には抵触するものとする。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

- (2) 当社が平成25年7月26日付で契約し、平成27年3月31日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高6,500百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されています。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日(但し、平成27年3月期は除く。)の報告書等における連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業利益及び経常利益を2期連続して損失しないこと。但し、平成26年3月期及び平成28年3月期の報告書等における営業損益及び経常損益をそれぞれ損失した場合には抵触するものとする。

平成26年3月期及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末の報告書等における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される親会社株主に帰属する当期純利益及び支払利息の合計金額を年間元利金支払金額にて除した値を以下の通りに維持すること。

() 平成27年3月期 : 0.75以上

() 平成28年3月期以降 : 1.0 以上

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運搬費	2,475百万円	2,369百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	166	156
役員賞与引当金繰入額	10	8
退職給付費用	62	45

2. 事業構造改善引当金戻入額

旧大阪工場の固定資産について、現況有姿により固定資産譲渡を行ったため、事業構造改善引当金を取り崩し、特別利益として計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	18,154百万円	13,906百万円
現金及び現金同等物	18,154	13,906

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	262百万円	2円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,984	4,996	5,524	2,136	36,641	-	36,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	622	5,968	3	6,594	6,594	-
計	23,984	5,618	11,493	2,139	43,236	6,594	36,641
セグメント利益 又は損失()	412	36	81	140	226	23	249

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去等75百万円、その他の調整 98百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	ガラス びん関 連事業	プラス チック容 器関 連事 業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	合計
減損損失	-	169	-	-	169

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器 関連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,489	3,252	5,223	2,197	36,162	-	36,162
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	206	5,191	3	5,401	5,401	-
計	25,489	3,459	10,414	2,201	41,564	5,401	36,162
セグメント利益	373	100	91	140	705	131	836

(注) 1．セグメント利益の調整額131百万円には、セグメント間取引消去等65百万円、その他の調整65百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損益金額	54円98銭	8円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額 (百万円)	5,772	851
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損益金額 (百万円)	5,772	851
普通株式の期中平均株式数 (千株)	104,994	104,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月12日開催の取締役会において、第87期の中間配当を行うことを決議しました。

- (イ) 中間配当金総額..... 262百万円
- (ロ) 1株当たりの額..... 2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成27年12月2日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。